

東京ビッグサイト 提出書類一覧

様式	提出書類	提出期限
1	展示会概要（両面）	搬入開始日の1ヵ月前まで
2	高所サイン・誘導看板申込書	
3	吊り物工事作業届	
4	空調設備運転申込書	
5	電気工事設置届出書	
6	既設電気設備（コンセント等）使用申込書	
7	アンカーボルト設置届	
8	重量物持込み申込書	
9	設置届（給排水・エアー・ガス等）	
10	ターミナル利用申込書	
11	サービスカード・パスカード申込書	
12	共用部分利用申込書	
13	待機場利用申込書	
14	臨時喫煙場所設置申請書	

株式会社 東京ビッグサイト

〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1
TEL:03-5530-1111(代) FAX:03-5530-1222

営業部 営業第一課 TEL:03-5530-1326
営業第二課 TEL:03-5530-1327

施設安全部 施設管理課通信担当 TEL:03-5530-1107 FAX:03-5530-1106

2019.10 一部改訂
2020.03 一部改訂
2021.12 一部改訂
2022.02 一部改訂
2024.01 一部改訂
2024.05 一部改訂

展示会概要 **表面**

様式- 1

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛
(営業部 営業第_____課 行)

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

※裏面も必ずご記入ください。

事務局 担当者	会社名・氏名 緊急連絡先		携帯 TEL
使用 展示 場	東 展 示 棟	1・2・3・4・5・6・7・8・リンクスペース	
	西 展 示 棟	1・2・3・4・アトリウム・屋上展示場	
	南 展 示 棟	1・2・3・4・南会議室	
	そ の 他	レセプションホール・国際会議場・会議室()・東VIPルーム 例)西1主催者事務室(2)	
主催者本部事務局			
入室希望日時	年 月 日 :		
入室担当者	会社名	氏名	携帯
入室手続場所			
開催期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)		
開催時間	: ~ : (最終日のみ : まで)		
入場区分・入場料	一般・商談・商談 / 一般・関係者のみ 有料(円)・無料		
展示会概要			
展示会規模	出展社数	国内 海外	社 社 / 出展小間数 国内 海外 小間 小間
来場者予想人数	来場者	名	車での来場台数 台
搬入・搬出日時	搬入:	年 月 日 / :	~
	搬出:	年 月 日 / :	~
開会式等行事予定 (VIP来場等)	有	場所:	時間: : ~ :
	無		
ホール内における ステージ・客席の有無	有	プログラム内容【セミナー・トークショー・コンサート・その他()】 座席数(席) / 入場料【有・無】 ※催事とは別に料金を設定する場合は「有」と記入	
	無		
ホール内における パーティー会場の有無	有	予定人数(名) / 入場料【有・無】 ※催事とは別に料金を設定する場合は「有」と記入	
	無		
救護室運用の有無	有	設置場所() / 医師()名・看護師()名予定	
	無		

経 過 欄	営業統轄課

配 布	受 付 欄

展示会概要 **裏面**

	様式	内 容	使用の有無	備 考
サイン	2	場外誘導看板*	有・ 無	位置指定不可
		場内誘導看板*	有・ 無	台数制限あり
		高所サイン	有・ 無	メディアコア・案内ゲート等
		メディアタワー	有・ 無	
設備関係	3	吊り物工事	有・ 無	図面添付
	4	空調運転	有・ 無	1時間単位
	5	電気工事	有・ 無	図面添付
	6	既設電気設備	有・ 無	図面添付
	7	アンカーボルト	有・ 無	図面添付
	8	重量物持込み	有・ 無	図面添付
	9	給排水・エアー ガス どちらかに○ <input type="checkbox"/> プロパン <input type="checkbox"/> 都市ガス	有・ 無	図面添付、当社と協議必要
車 両	10	ターミナル*	有・ 無	
		送迎バス運行	有・ 無	運行経路： 駅からターミナルまで (都営・民間 約 台)
	11	サービスカード・パスカード	有・ 無	場内駐車券
通 信		アナログ臨時回線	有・ 無	TEL・FAX用
		INS64	有・ 無	
		光高速通信サービス	有・ 無	
そ の 他	12	共用部分利用*	有・ 無	図面添付
	13	待機場利用申込書	有・ 無	
	14	臨時喫煙場所設置申請書	有・ 無	
		会議室利用	有・ 無	別途申込
		共用部扉の開放時間変更*	有・ 無	図面添付、当社と協議必要
		搬送機運転時間変更* (エスカレーター・エレベーター・動く歩道)	有・ 無	当社と協議必要
		禁止行為解除申請	有・ 無	別途書類提出

*印は、当社にて調整させていただく場合があります。

[関連業者一覧]

業 種	会 社 名	携 帯 電 話	担 当 者 氏 名
基礎・装飾工事		() -	
電気幹線工事		() -	(資格番号 _____) (講習番号 _____)
給排水工事		() -	
清 掃		() -	
警 備	(警備業認定 第 _____号)	() -	
開催中警備隊長	氏名：	携帯電話：	
備 品・リ ー ス		() -	
そ の 他		() -	

注) 安全のため、施工時は保護具(ヘルメット、安全帯等)を必ず着用してください

[ホール内飲食物販売] ※図面内に店場所をわかるように記載し提出して下さい。

会社名		電 話	() -	責任者名	
-----	--	-----	-------	------	--

食品衛生法及び関連する条例等で定められている営業許可申請を行い、所轄する保健所の営業許可を受けてください。

高所サイン・誘導看板申込書

様式-2

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申込者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

1 メディアタワー・誘導看板

使用ホール	東1・2・3・4・5・6・7・8 西1・2・3・4 南1・2・3・4 レセプションホールA/B 国際会議場 会議室()
期間	年 月 日 ~ 年 月 日

メディアタワー	<input type="checkbox"/> 使う <input type="checkbox"/> 使わない	BS記入欄	
場内誘導看板	<input type="checkbox"/> 使う 大型 台	場外No.	場内(大)位置
	<input type="checkbox"/> 使わない 小型 台		
場外誘導看板	<input type="checkbox"/> 使う サイズ W: 1800 / 3600		
	<input type="checkbox"/> 使わない 取付台数 台		

※取付位置は施設側にて調整のうえ指定させていただきます。W1800サイズの取付位置は8~14のみです。
※場内誘導看板の大型は4台のみです。ご利用希望多数の場合は、当社にて調整させていただきます。
※場内誘導看板の小型は、1ホールあたり4台までご利用いただけます。それ以上の台数をご希望の場合は、営業担当までご相談ください。
※誘導看板の設置は、原則として会期中として下さい。 ※場外誘導看板は天候により設置できない場合があります。

2 高所サイン使用・製作依頼

	使用	数量	利用ホール
メディアコアA	<input type="checkbox"/> 使う <input type="checkbox"/> 使わない	基 (2面使用で1基)	東 1 2 3 4 5 6
メディアコアB	<input type="checkbox"/> 使う <input type="checkbox"/> 使わない	基 (2面使用で1基)	西 1 2
メディアコアC	<input type="checkbox"/> 使う <input type="checkbox"/> 使わない	基 (2面使用で1基)	西 3 4
案内ゲート	<input type="checkbox"/> 使う <input type="checkbox"/> 使わない	スパン (1ホール1スパン)	東 1 2 3 4 5 6
記名サイン	<input type="checkbox"/> 使う <input type="checkbox"/> 使わない	ヶ所	東 1 2 3 4 5 6 西 1 2 3 4

< 2 高所サインのみ >

*デザイン(どちらかにをつけてください。)

<input type="checkbox"/> 自社にて提出する。
<input type="checkbox"/> デザイン込みで依頼する。

※デザインの提出は、搬入開始日より最低2週間前までに当社担当へ図面・使用色指定(清刷り・CD-R、メール等)をお願いします。なお、グラデーション・デジタル処理等がある場合は作成できない恐れもありますのでお早めにご相談ください。場合によっては別途ご料金をいただいて製作します。

※デザイン込みでの依頼は、別途料金が発生します。
※キャンセルは開催日の2週間前までをお願いします。

デザイン作成業者名: _____

連絡先 TEL: _____

< 1・2 共通 >

サイン使用料金 *消費税込み。カッコ内は本体価格

サイン設備名	料金	備考
メディアタワー	無料	各ホール1ブロック
場外誘導看板 W3600	¥110,000 (¥100,000)	
場外誘導看板 W1800	¥71,500 (¥65,000)	設置場所限定
場内誘導看板(大)	¥55,000 (¥50,000)	
場内誘導看板(小)	¥11,000 (¥10,000)	
メディアコアA	¥49,500 (¥45,000)	2面1組
メディアコアB	¥49,500 (¥45,000)	2面1組
メディアコアC	¥37,400 (¥34,000)	2面1組
案内ゲート	¥16,500 (¥15,000)	各ホール1スパン
展示場記名サイン	¥44,000 (¥40,000)	

配布

経過欄

受付欄

吊り物工事作業届

様式- 3

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

1 作業内容

工事場所	<input type="checkbox"/> 東1ホール <input type="checkbox"/> 東2ホール <input type="checkbox"/> 東3ホール <input type="checkbox"/> 東4ホール <input type="checkbox"/> 東5ホール <input type="checkbox"/> 東6ホール <input type="checkbox"/> 東7ホール <input type="checkbox"/> 東8ホール <input type="checkbox"/> ガレリア <input type="checkbox"/> リンクスペース <input type="checkbox"/> 西1ホール <input type="checkbox"/> 西2ホール <input type="checkbox"/> 西3ホール <input type="checkbox"/> 西4ホール <input type="checkbox"/> アトリウム <input type="checkbox"/> 南1ホール <input type="checkbox"/> 南2ホール <input type="checkbox"/> 南3ホール <input type="checkbox"/> 南4ホール <input type="checkbox"/> その他 ()
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日

2 施工場所等

* アトリウム・ガレリアのみ可

小間番号	吊箇所数 (吊フック数)	総重量	施工会社名	担当者	連絡先	*キャットウォーク使用
						有・無 <input type="checkbox"/> アトリウム <input type="checkbox"/> ガレリア2F
						有・無 <input type="checkbox"/> アトリウム <input type="checkbox"/> ガレリア2F
						有・無 <input type="checkbox"/> アトリウム <input type="checkbox"/> ガレリア2F
						有・無 <input type="checkbox"/> アトリウム <input type="checkbox"/> ガレリア2F
						有・無 <input type="checkbox"/> アトリウム <input type="checkbox"/> ガレリア2F

※上記欄に入りきらない場合は、別紙により提出してください。

- 注) 1. 施工場所を明記した工事図面等を、2部添付してください。
[小間割りの全体配置図及び該当小間部吊り物詳細図等(吊り物位置図・吊り物材料・吊り物総重量及び吊り1箇所当たりの重量<各機器・配線等含む>・姿図等を明記した図面)]
- 構成する材料は、懸垂等に十分に耐えられる強度を有し、養生をしてください。
 - 安全のために、ビニールチューブ付きワイヤーまたはチェーンを吊り元に回してください。
 - 撤去時には、必ず原状復旧をしてください。
 - 展示ホール内キャットウォークからの吊り物は行えません。
 - キャットウォーク使用時、作業前と作業後の連絡を必ずしてください。
 - 安全のため、施工時は保護具(ヘルメット、安全帯等)を必ず着用してください。

配布

経過欄

受付欄

空調設備運転申込書①

様式-4-1

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

※空調運転のONとOFFの時間を24時間方式で記入してください。 <記入例>

なお、運転時間は必ず1時間単位でお申込みください。

(空調料金は1時間単位となります)

	月 日	4 / 1	/	/	
展示施設					
東1ホール		9 : 15	:	:	
		17 : 15	:	:	

展示施設 \ 月 日	/	/	/	/	/	/
東1ホール	:	:	:	:	:	:
東2ホール	:	:	:	:	:	:
東3ホール	:	:	:	:	:	:
東4ホール	:	:	:	:	:	:
東5ホール	:	:	:	:	:	:
東6ホール	:	:	:	:	:	:
東7ホール	:	:	:	:	:	:
東8ホール	:	:	:	:	:	:

注) 1. 空調設備の運転につきましては、下記料金がかかります。

2. 申込み後、運転時間の変更がある場合は、1時間前までに書面により提出してください。

	東1~6・西1,2ホール	西3ホール	西4ホール	東7ホール	東8ホール	南1~4ホール
空調料金 ※消費税込、 カッコ内は本体価格	42,900円/h (39,000円)	23,100円/h (21,000円)	34,100円/h (31,000円)	40,700円/h (37,000円)	11,000円/h (10,000円)	24,750円/h (22,500円)

配布

経過欄

受付欄

空調設備運転申込書 ②

様式-4-2

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

※空調運転のONとOFFの時間を24時間方式で記入してください。 <記入例>

なお、運転時間は必ず1時間単位でお申込みください。

(空調料金は1時間単位となります)

	月 日	4 / 1	/	/	
展示施設					
東1ホール		9 : 15	:	:	
		17 : 15	:	:	

展示施設 \ 月 日	/	/	/	/	/	/
西1ホール	:	:	:	:	:	:
西2ホール	:	:	:	:	:	:
西3ホール	:	:	:	:	:	:
西4ホール	:	:	:	:	:	:
南1ホール	:	:	:	:	:	:
南2ホール	:	:	:	:	:	:
南3ホール	:	:	:	:	:	:
南4ホール	:	:	:	:	:	:

注) 1. 空調設備の運転につきましては、下記料金がかかります。

2. 申込み後、運転時間の変更がある場合は、1時間前までに書面により提出してください。

	東1~6・西1,2ホール	西3ホール	西4ホール	東7ホール	東8ホール	南1~4ホール
空調料金 ※消費税込、 カッコ内は本体価格	42,900円/h (39,000円)	23,100円/h (21,000円)	34,100円/h (31,000円)	40,700円/h (37,000円)	11,000円/h (10,000円)	24,750円/h (22,500円)

配布

経過欄

受付欄

電気工事設置届出書 ①

※①②は併せてご提出をお願いいたします。

様式-5-1

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前

3部ご提出願います。

		年 月 日			
株式会社 東京ビッグサイト 宛		申 込 者	社名・団体名	印	
			担 当 者 名		
			催 物 名		
施 工 場 所	場 所	東京ビッグサイト 連絡先 TEL:03-5530-1116			
	使 用 ホール	東 1・2・3・4・5・6・7・8・リンクスペース 西 1・2・3・4 アトリウム 屋上 レセプションホール 南 1・2・3・4 その他			
工 事 者	種 別	仮設 その他 (電灯 動力)			
	施 工 名 称	〒	TEL 携帯		
		社名			
	施 工 管 理 者	資格番号：	講習番号：	氏名	印
	施 工 監 督 者	資格番号：	講習番号：	氏名	印
施工時は保護具(ヘルメット、安全带等)を着用して安全に作業を行います。					
展 示 会 概 要		催 物 名 称			
		開 催 期 間	年 月 日 ~	年 月 日	
受電操作希望日		年 月 日	時 頃		
早期受電操作希望日		有・無	年 月 日	時 頃	
合 計	展示設備負担容量				
	電 灯	動 力	その他電圧負荷	合 計	
* 受付欄			* 経過欄		
電 気 主 任 技 術 者	施設管理課		営 業 部		
	課 長	図面検査	課 長	受 付	

注) 届出した展示設備負担容量を超過したために停電等の事故、その他申込者の起因による事故が発生した場合は、これに係わる損害の賠償は申込者において負担していただきます。

電気料金	基本(容量)料金	(申込電力-1,000kW)×77.00円×開催日数
	従量料金	34.59円×使用電力量(kWh)

*欄には記入しないでください。

電気工事設置届出書 ②

※①②は併せてご提出をお願いいたします。

様式-5-2

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前

3部ご提出願います。

	展示設備負担容量				備 考
	電 灯	動 力	異電圧負荷	合 計	
東1ホール	kW	kW	kW	kW	
東2ホール	kW	kW	kW	kW	
東3ホール	kW	kW	kW	kW	
東4ホール	kW	kW	kW	kW	
東5ホール	kW	kW	kW	kW	
東6ホール	kW	kW	kW	kW	
東7ホール	kW	kW	kW	kW	
東8ホール	kW	kW	kW	kW	
リンクスペース	kW	kW	kW	kW	
西1ホール	kW	kW	kW	kW	
西2ホール	kW	kW	kW	kW	
西3ホール	kW	kW	kW	kW	
西4ホール	kW	kW	kW	kW	
アトリウム	kW	kW	kW	kW	
屋上展示場	kW	kW	kW	kW	
南1ホール	kW	kW	kW	kW	
南2ホール	kW	kW	kW	kW	
南3ホール	kW	kW	kW	kW	
南4ホール	kW	kW	kW	kW	
合 計					

既設電気設備 (コンセント等) 使用申込書

様式- 6

3部ご提出願います。

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

既設電気設備 (コンセント等) を一時使用したいので申込みます。

施 工 者

会社名 : _____ 担当者名 : _____

住 所 : 〒 _____

連絡先 : TEL _____

使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
使用場所 例) 東2ホール主催者事務室横 コンセント	
使用目的 (容量・設置機器等 具体的に明記して ください。) 例) 案内板照明器具 150W×4灯 100W×2灯 (施工場所・接続図は別紙)	

- 注) 1. この書類は、やむを得ず施設の既設電気設備 (コンセント等) を催物への供給電力として使用する
場合に提出してください。
2. 使用場所及び設備が判明できる図面 (設備平面図等) を添付してください。
3. 届出した展示設備負担容量を超過したために停電等の事故が発生した場合は、これに係わる損害の賠償は
申込者において負担していただきます。

許可の可否	電気主任技術者
可・否	

施設管理課	営業部

受付欄

アンカーボルト作業届

様式-7

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

1 作業内容

工事場所	<input type="checkbox"/> 東1ホール <input type="checkbox"/> 東2ホール <input type="checkbox"/> 東3ホール <input type="checkbox"/> 東4ホール <input type="checkbox"/> 東5ホール <input type="checkbox"/> 東6ホール <input type="checkbox"/> 東7ホール <input type="checkbox"/> 東8ホール <input type="checkbox"/> 西1ホール <input type="checkbox"/> 西2ホール <input type="checkbox"/> 西3ホール <input type="checkbox"/> 西4ホール <input type="checkbox"/> 南1ホール <input type="checkbox"/> 南2ホール <input type="checkbox"/> 南3ホール <input type="checkbox"/> 南4ホール <input type="checkbox"/> その他 ()
打設本数	合計 本 (直径16mmまたは深さ60mmを超えるものは使用禁止)
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日

2 施工場所等

小間番号	出展者名	打設本数	施工会社名	担当者	連絡先

※上記欄に入りきらない場合は、別紙により提出してください。

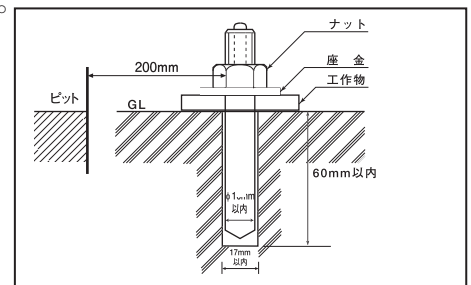
注意事項

- アンカーボルトの取りまとめは、主催者にてお願いします。
- 施工場所を明記した展示ホール全体図面と施工を行う小間内の詳細図面を1部添付してください
- 撤去時には床面から2~3ミリ残した状態で、サンダー等で切断してください。

(※アンカーボルトを引き抜かないでください。)

- アンカーボルト1本打設につき、1,100円の床面補修費を負担していただきます。(※規定外の打設や、開催直前の申請となった場合、違約金が発生することがあります。)
- 主催者の確認印のないものは無効とし、一切の作業を認めません。
- アンカーボルトは芯棒打込み式のオールアンカー(右図参照)のみを使用し、ピットから200mm以上離して打設してください。
- ドリル径17mmを超える穴あけは禁止いたします。
- 東展示ホールガレリア側低天井部床面 雨水グレーチング上およびリンクスペースへの打設は禁止いたします。
- の部分について、違反があった場合は、別途料金が発生することがあります。

オールアンカ以外のアンカーボルトの使用及びコンクリートビス等は禁止。



例：アンカーボルト(オールアンカー)

配布

経過欄

受付欄

重量物持込み申込書

様式- 8

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

1 作業内容

工事場所	<input type="checkbox"/> 東1ホール <input type="checkbox"/> 東2ホール <input type="checkbox"/> 東3ホール <input type="checkbox"/> 東4ホール <input type="checkbox"/> 東5ホール <input type="checkbox"/> 東6ホール <input type="checkbox"/> 東7ホール <input type="checkbox"/> 東8ホール <input type="checkbox"/> リンクスペース <input type="checkbox"/> 西1ホール <input type="checkbox"/> 西2ホール <input type="checkbox"/> 西3ホール <input type="checkbox"/> 西4ホール <input type="checkbox"/> 南1ホール <input type="checkbox"/> 南2ホール <input type="checkbox"/> 南3ホール <input type="checkbox"/> 南4ホール <input type="checkbox"/> その他 ()
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日

2 施工場所等

小間番号	展示総重量(t)	設置会社名	担当者	連絡先	備考

※上記欄に入りきらない場合は、別紙により提出してください。

注意事項

- 設置場所を明記した工事図面等を、2部添付してください。
(添付図面) 小間割りの全体配置図・設置物レイアウト・接地荷重図・設置物外観及び設置図・運搬車両及び揚重機車両の車種・重量・設置図・搬入ルートなど
- 撤去時には、必ず原状復旧をしてください。
- 安全のため、施工時は保護具(ヘルメット、安全带等)を必ず着用してください。

配布

経過欄

受付欄

設置届 (給排水・エアー・ガス等)

様式- 9

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

1 作業内容

工事場所	<input type="checkbox"/> 東1ホール <input type="checkbox"/> 東2ホール <input type="checkbox"/> 東3ホール <input type="checkbox"/> 東4ホール <input type="checkbox"/> 東5ホール <input type="checkbox"/> 東6ホール <input type="checkbox"/> 東7ホール <input type="checkbox"/> 東8ホール <input type="checkbox"/> リンクスペース <input type="checkbox"/> 西1ホール <input type="checkbox"/> 西2ホール <input type="checkbox"/> 西3ホール <input type="checkbox"/> 西4ホール <input type="checkbox"/> 屋上展示場 <input type="checkbox"/> 南1ホール <input type="checkbox"/> 南2ホール <input type="checkbox"/> 南3ホール <input type="checkbox"/> 南4ホール <input type="checkbox"/> その他 ()
工事種別	<input type="checkbox"/> 給排水：計__箇所 <input type="checkbox"/> エアー：計__箇所 <input type="checkbox"/> 都市ガス：計__箇所 ※併用不可 <input type="checkbox"/> LPガス <input type="checkbox"/> その他 (具体的に記入：)
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日
設置期間	年 月 日 ~ 年 月 日

2 施工場所等

小間番号	出展社名	工事種別	施工会社名	担当者	連絡先	備考

※上記欄に入りきらない場合は、別紙により提出してください。

注意事項

1. 施工場所を明記した工事図面等を2部、ガスを設置する場合は3部添付してください。
 なお、ガス工事図面は、禁止行為解除申請に別途3部必要となります。
 また、都市ガスをご利用の場合は設備面での事前調整が必要となりますので、
 特に余裕を持ってお申込みいただくようお願いいたします。
2. 安全のため、施工時は保護具(ヘルメット、安全帯等)を必ず着用してください。
3. 撤去時には、必ず原状復旧をしてください。
4. 施工前に施設側のチェックを受けてください。
5. 排水の内容によっては、グリストラップ等を設置していただきます。
 コンプレッサー・クーリングタワー等の設備及び配管工事は利用者負担となります。また、必要な防護措置は確
 実に行ってください。
6. 防護措置・提出書類が不備の場合、使用を停止していただく場合があります。
7. ホール取り出し口の鍵は、施設側で管理していますので使用の有無を○で記入してください。⇒ **有・無**
 なお、給水管の配管には量水器を設置してください。

配 布	経 過 欄	受 付 欄

ターミナル利用申込書

様式-10

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	(当日連絡先 TEL:)
	催物名	

1 ターミナル

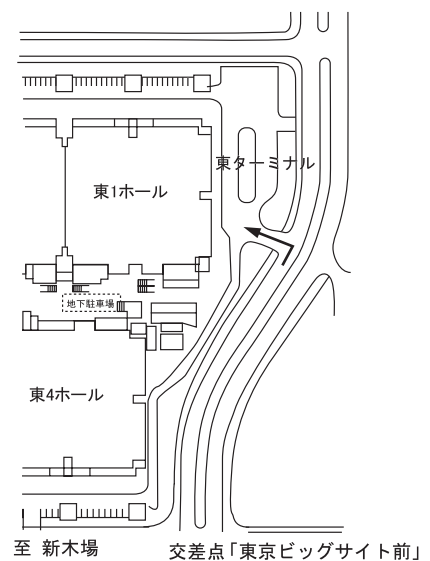
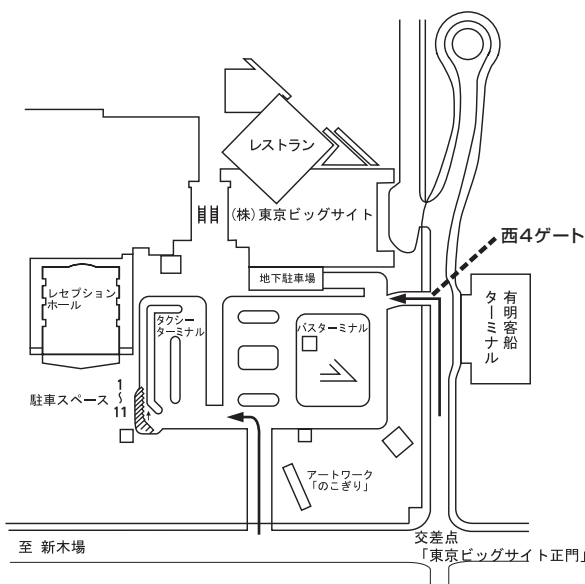
中央ターミナル	VIP車枠	車種・色・ナンバー	台数	使用日時	使用目的
	有・無			/ : ~ :	
	有・無			/ : ~ :	
	有・無			/ : ~ :	
東ターミナル				/ : ~ :	
				/ : ~ :	
				/ : ~ :	

注意事項

1. 車種については、観光バス・ハイヤー・乗用車・トラック等を記入してください。
2. 各ターミナルは駐車禁止です。降車後は速やかに警備員の指示により駐車場へ移動してください。
また、台数によってはイベント警備員の配置調整をお願いする場合があります。
3. 利用者が多数重なった場合は、台数を制限させていただく場合があります。
4. 中央ターミナル利用のバスについては、西4ゲートからの入構となります。入構時は警備員の指示に従ってください。

<中央ターミナル(会議棟)>

<東ターミナル(東展示棟)>



処 理	安全管理課	営業部	受付欄
配布済			
入力済			

サービスカード・パスカード申込書

様式-11

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

1 サービスカード(共通駐車券)

券の種類	申込枚数	サービス内容
1時間券	400円× 枚	駐車料金1時間分(500円相当)無料 会議棟地下駐車場、東棟地下駐車場、 南棟立体駐車場、東棟屋外臨時駐車場 入庫1回限り有効
一日券	1,500円× 枚	駐車料金一日分無料 会議棟地下駐車場、東棟地下駐車場、 南棟立体駐車場、東棟屋外臨時駐車場 入庫1回限り有効 *一日分とは入庫当日の終業時間までです。

注) サービスカードは、出庫の際、駐車券の後に現金の代わりに入れてください。
差額がある場合でも差額(おつり)は戻りません。

2 パスカード(期間指定の定期券) ※お申込後の返却はできません(駐車台数を確保します)。

利用日	会議棟地下駐車場	東棟地下駐車場	南棟立体駐車場
料 金	1枚:2,500円/1日当たり	1枚:2,500円/1日当たり	1枚:2,500円/1日当たり
/ ~ / (日間)	枚	枚	枚
/ ~ / (日間)	枚	枚	枚
/ ~ / (日間)	枚	枚	枚
/ ~ / (日間)	枚	枚	枚

注) 東棟屋外臨時駐車場にパスカードの設定はありません。

3 カード引き渡し希望日 年 月 日

4 カードご利用日(会期) 年 月 日 ~ 年 月 日

合計	枚
----	---

配布

経過欄

受付欄

※裏面のご案内もご覧下さい。

サービスカード・パスカードについて

<< 2019年5月16日現在 >>

●【サービスカード(共通駐車券)】

1. 種別

「1時間券」と「一日券」の2種類があります。

2. 料金と内容

会議棟地下駐車場・東棟地下駐車場・南棟立体駐車場・東棟屋外臨時駐車場でご利用いただけます。

券の種類	販売額	サービス内容	有効範囲
1時間券	400円	駐車料金 1時間分〔500円相当〕	上記駐車場(入庫1回限り)
一日券	1,500円	駐車料金 1日分*	上記駐車場(入庫1回限り)

*「駐車料金1日分」は営業時間内の駐車(当日の終業時間まで)となります。

3. 使用方法

入庫の際は駐車券をお取りください。出庫の際は駐車券を精算機に入れた後で、現金の代わりとしてサービスカードを入れてください。

4. 注意事項

磁気データのため、折り曲げたり、濡らしたり、磁気のあるものに近づけないでください。

●【パスカード(期間指定の定期券)】

1. 種別

1日単位で承ります。ご利用希望の駐車場をあらかじめご指定いただきます。

会議棟地下駐車場パスカード・東棟地下駐車場パスカード・南棟立体駐車場パスカードの3種類があります。(※東棟屋外臨時駐車場にはパスカードはありません。)

なお、各駐車場の発行台数には限りがありますので、ご希望枚数にお応えできない場合があります。

2. 料金と内容

会議棟地下・東棟地下駐車場・南棟立体駐車場 1枚2,500円/1日当たり

お申し込みいただいた期間中の営業時間内は、お申し込みいただいた駐車場への出入りが自由です。但し、駐車場所(位置)を具体的に定めるものではありません。

3. 使用方法

入庫の際は駐車券を取らずに、パスカードを精算機に入れてください。(パスカードは戻ってきます。)
出庫の際は、入庫時のパスカードを精算機に入れてください。(パスカードは戻ってきます。)

4. 注意事項

磁気データのため、折り曲げたり、濡らしたり、磁気のあるものに近づけないでください。

※駐車場入り口の満車空車表示盤が「満車」の場合も入庫できます。
入口で警備員に止められた場合はパスカードを提示してください。

共用部分利用申込書

様式-12

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

東京ビッグサイトにおける催物で共用部分を使用したいので、別紙図面を添付し申込みいたします。
なお、利用に際しては施設担当者の指導に従います。

利用場所	<input type="checkbox"/> ガレリア <input type="checkbox"/> アトリウム <input type="checkbox"/> 西展示棟4階ロビー <input type="checkbox"/> 北コンコース <input type="checkbox"/> 南コンコース <input type="checkbox"/> 南展示棟2階ロビー <input type="checkbox"/> 南展示棟4階ロビー <input type="checkbox"/> その他()		
利用目的			
利用申込規模	m ²	音響使用の有無	有 ・ 無
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
会期	年 月 日 ~ 年 月 日		
電源使用の有無	有 ・ 無	期間 時間	月 日 ~ 月 日 : ~ :
展示物・造作物の重量	kg		

注意事項

- 当社にて申請内容を審査し、妥当と認める場合には、利用の承認をします。
- 本申込書は、可否欄に記入のないものは無効です。
- 共有部分で電源を使用する場合、別紙既設電気設備(コンセント等)使用申請書の提出をお願いします。
- 造作物等の設置場所を明記した図面および、造作物等の詳細が記載された資料(構造・大きさ・用途・面積・養生方法等)を必ず添付してください。
- 共用部分の利用等については、別冊「共用部分利用規程」の通りとします。

営業部(利用承認)		
利用可否	課長	営業一・二課
可・否		

施設安全部(安全確認)		
安全管理課長	施設管理課長	安全管理課

待機場利用申込書

様式-13

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

「東京ビッグサイト待機場管理規程」を了承の上、待機場利用を申し込みます。

申 込 者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

1 利用希望

利用日	利用目的	利用希望ブロック名	利用開始 予定時刻	利用終了 予定時刻
年 月 日	搬入 待機場 会期中 搬出		時	時
年 月 日	搬入 待機場 会期中 搬出		時	時
年 月 日	搬入 待機場 会期中 搬出		時	時
年 月 日	搬入 待機場 会期中 搬出		時	時
年 月 日	搬入 待機場 会期中 搬出		時	時
年 月 日	搬入 待機場 会期中 搬出		時	時

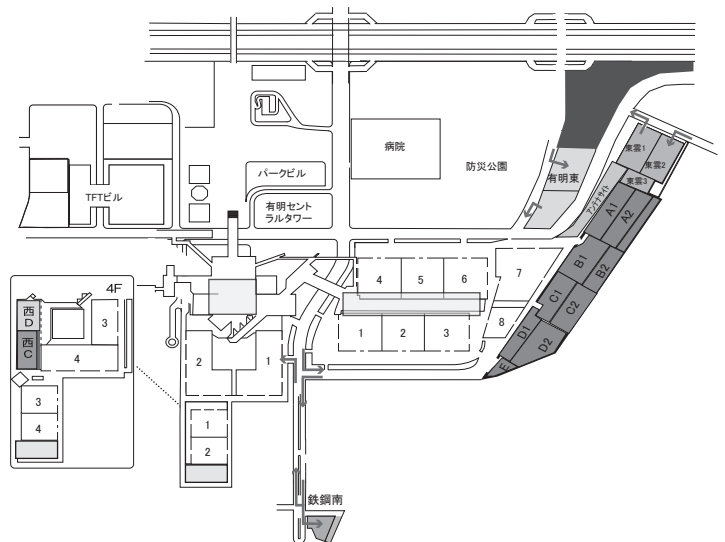
- ご注意
- 各待機場の名称、所在地、規模、料金については、裏面の別表をご確認ください。
 - ご利用は1日単位(0時~24時)です。
 - 最小申込単位は、1ブロックからです(台数単位の貸出は不可)。
 - 待機場の利用目的によっては、利用を承認しない場合がございます。
 - ご利用に際しては、車両誘導を行う警備員をゲートに必ず配置してください。
 - 待機場内及び入出路において車両や車載物などの物品に損害が発生した場合、当社は一切賠償の責任を負いません。
 - 利用当日、以下の状況が発生した場合は、別途経費を請求いたします。
 - 会場周辺路上に車両の滞留が認められる際に、施設側の判断により、別の待機場を緊急開放する場合
 - 待機場内及び入出路において事故が発生、または発生する恐れがある際に、施設側の判断により、車両の移動など必要な措置を講じた場合
 - 待機場内及び入出路において事故による施設の破損が発生し、修理の必要がある場合

2 警備会社 (主催者発注の警備会社)

警備会社名:

担当者名:

連絡先電話番号:



配布	※東京ビッグサイト記入欄	経過欄				受付承認欄

東京ビッグサイト待機場管理規程

制定 平成22年 1月 1日
改正 令和 5年 4月 1日

目次

- 第1章 総則 (第1条-第3条)
- 第2章 利用 (第4条-第11条)
- 第3章 利用上の留意事項 (第12条-第15条)
- 第4章 損害賠償 (第16条-第18条)
- 第5章 雑則 (第19条-第20条)

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、株式会社東京ビッグサイト（以下「会社」という。）が設置する待機場について、適正な管理及び円滑な利用を図るために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 待機場とは、催事の開催準備期間、開催期間及び撤去期間において、荷降ろし又は積込みを行う搬入車両及び催事に必要な車両が利用又は駐車するための専用駐車場、イベントの開催場所及び待機列形成等を行う場所であって、別表に定める場所をいう。

2 待機場の出入口とは、公道と待機場又は待機場間を連絡する道路で、車両が通行できる私道をいう。

(名称、所在地等)

第3条 待機場の名称、所在地及び規模は、別表に定めるとおりとする。

第2章 利用

(利用時間)

第4条 待機場の利用時間は、午前0時から午後12時までとする。

(利用手続等)

第5条 待機場を利用しようとする者は、待機場の管理者である会社（以下「管理者」という。）に、会社の定めるところにより利用の申込を行い、管理者の承認を受けなければならない。

2 待機場を利用しようとする者は、前項の申込みにあたって、待機場内及び待機場出入口で車両誘導等を行う警備員の配置ポスト図を提出しなければならない。

(申込期限)

第6条 前条第1項に定める申込期限は、利用開始の1か月前までとする。ただし管理者が認める場合は、この限りでない。

(利用料金)

第7条 第5条第1項の承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、管理者に待機場の利用料金を支払わなければならない。ただし、管理者が、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

2 利用料金は、別表に定めるとおりとする。

(利用の不承認及び制限)

第8条 管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、待機場及び出入口の利用を承認しないものとする。

- 公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあると認められるとき。
 - 施設若しくは付属設備を滅失し、又は損傷するおそれがあると認められるとき。
 - 暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会的勢力であり、又はそれらの組織の利益になると認められるとき。
 - その他管理運営上支障があると認められるとき。
- 2 管理者は、待機場と出入口の利用を承認した場合でも、次の各号のいずれかに該当するときは、車両ごとに駐車を断り、又は車両を退去させることができる。

- 待機場の施設及び取付け物を損傷し、又は汚すおそれがあるとき。
- 引火物、爆発物その他の危険物を積載し、又は取り付けているとき。
- 著しい騒音又は臭気を発するとき。
- 非衛生的な物を積載若しくは取り付け、又はこれらから液汁をこぼすおそれがあるとき。
- その他管理運営上支障があると認められるとき。

(目的外利用、利用権の譲渡等の禁止)

第9条 待機場の利用承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、待機場として利用する目的以外に待機場を利用してはならない。

2 利用者は、待機場を利用する権利の全部又は一部を第三者に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(利用の休止等)

第10条 管理者は、次の各号に該当するときは、待機場の全部又は一部について、利用の休止、出入口の通行止め及び車両の退避を行うことができる。

- 自然災害、火災、浸水、施設及び器物の損壊その他これらに準ずる事故が発生し、又は発生するおそれがあると認められるとき。
- 保安上、利用の継続が適当でないとき認められるとき。
- 工事、清掃、消毒等の整備が必要であると認められるとき。
- その他管理運営上支障があると認められるとき。

(利用の解除)

第11条 利用者がこの規程の各条項に違反したときは、管理者は待機場及び出入口の利用を解除することができる。

第3章 利用上の留意事項

(利用者の善管注意義務)

第12条 利用者は、待機場の利用について、この規程に従うとともに善良な管理者の注意義務を負う。

(利用者の遵守事項)

第13条 利用者は、待機場を利用するにあたり、待機場及び出入口において、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一般道に面したゲート及び出入口に警備員、その他必要箇所に誘導員（できる限り警備員を充てること。）を配備し、円滑な車両誘導と安全管理に努めること。
- 所定の位置以外で喫煙したり、火気を使用したりしないこと。
- ごみ汚物を捨て、利用終了時に車両及び残置物を放置しないこと。
- 待機場に付随又は隣接する管理諸室、倉庫等の中に立ち入らないこと。
- 車両内外に貴重品、物品等を放置しないこと。
- 待機場及び出入口において宿泊しないこと。
- 待機場及び出入口及びその器物、他の車両及びその取付け物等に損傷を与えたときは、直ちに管理者に届け出ること。
- 駐車中はエンジンを停止し、車両から離れたときは窓を閉め、ドア及びトランクを施錠して盗難防止に努めること。
- その他利用者以外の業務又は他の利用者に迷惑となる行為をしないこと。

(事故に対する措置)

第14条 管理者は、待機場及び出入口において事故が発生し、又は発生するおそれがあるときは、利用者に対して車両の移動その他必要な措置を講ずることができる。

2 管理者は、前項の措置に要した経費を利用者に請求することができる。

3 利用者は、待機場と出入口において事故が発生した場合、直ちに防災センター及び管理者に通知し、あわせて必要な初動対応を行わなければならない。

(想定外の搬入出車両滞留による路上混雑に対する措置)

第15条 管理者は、利用当日の搬入出車両数が想定より多く、会場周辺の路上に車両の滞留が認められる場合は、利用者に対して、別の待機場を開放し、搬入出車両の引き込みをするように対策を講じさせることができる。

2 管理者は、前項の措置に要した経費を利用者に請求することができる。

3 会場周辺において、搬入出車両が滞留しているか否かの判断基準は、次のとおりとする。

- 東京ビッグサイトの各車両出入口から東京ビッグサイト交差点まで車両待機列が延伸した場合
- その他周辺の施設や企業への影響が懸念される場合

第4章 損害賠償

(管理者の責任)

第16条 管理者は、利用者への待機場の提供にあたり、善良な管理者の注意義務を怠ったと認められる場合を除いては、待機場若しくは出入口での事故又は車両の滅失若しくは毀損について、一切賠償の責めを負わない。

2 管理者は、待機場内に駐車する車両の積載物及び取付け物並びに車内に留置された物品に関する損害について、一切賠償の責めを負わない。

(免責事由)

第17条 管理者は、次に掲げる事由によって生じた車両又は利用者の損害については、管理者に故意又は重大な過失がある場合を除き、賠償の責を負わない。

- 自然災害その他不可抗力による事故
- 当該車両の積載物又は取付け物が原因で生じた事故
- 管理者の責に帰することのできない事由によって生じた衝突、接触その他待機場内における事故
- 第8条に定める利用制限の措置
- 第10条に定める利用の休止等の措置

(損害賠償)

第18条 管理者は、利用者の責めに帰すべき事由により損害を受けたときは、利用者に対して、損害の賠償を請求するものとする。

第5章 雑則

(担当者の選任)

第19条 管理者は、担当者を選任して、次に掲げる業務を行うものとする。

- 待機場の利用承認及び利用料金の徴収に関する業務
- 待機場及び出入口の運営並びに施設の維持管理に関する業務
- 待機場の利用場所及び利用期間の調整に関する業務
- 前3号に掲げるもののほか、待機場の運営に必要な業務

(その他)

第20条 申込から利用承認、利用方法及び利用料金の支払に関する詳細については、待機場利用に関する案内に定めるところによる。

別表（第3条、第7条関係）

名称	区画		所在地	規模		利用料金 (円/日)	地面 仕上げ	備考		
	面積 (㎡)	駐車 台数 (台)								
東棟 屋外 待機場	A	全面	東京都江東区 有明三丁目 3 7 番 7 号 のうちほか	14,900	530	671,000	アスファルト 舗装			
		A1		7,150	250	323,000				
		A2		7,150	280	348,000				
	B	全面		13,800	490	621,000				
		B1		9,000	320	405,000				
		B2		4,800	170	216,000				
	C	全面		13,400	480	604,000				
		C1		6,700	240	302,000				
		C2		6,700	240	302,000				
	D	全面		12,150	430	548,000				
		D1		4,500	160	203,000				
		D2		7,650	270	345,000				
	E			2,800	90	126,000				
	アンテナ サイト	全面		4,400	60	167,000			アスファルト 舗装	
		北側		1,790	40	67,000				
臨時 待機場	有明 東 臨時	全面	8,902	330	388,000	アスファルト 舗装				
		半面	4,451	165	194,000					
	東雲 臨時	全面	15,400	514	473,000	アスファルト 舗装				
		東雲1	6,600	232	209,000					
		東雲2	6,000	192	184,000					
東雲3	2,800	90	80,000							
鉄鋼南臨時	全面	3,520	110	189,000	アスファルト 舗装					
西屋上 展示場	西C	2,600	60	80,000	硬質ウレタン 塗布防水	自重と積載 荷重計10t 以下の車両				
	西D	3,300	60	80,000						

- 備考1 待機場の各区画は、管理者が認める場合、部分的に利用することができる。
2 部分的に利用する場合の利用料金は、各区画の利用料金を当該区画の面積で除した1㎡あたり単価に利用する面積を乗じた金額（10円未満切上げ）とする。

臨時喫煙場所設置申請書

様式-14-1

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

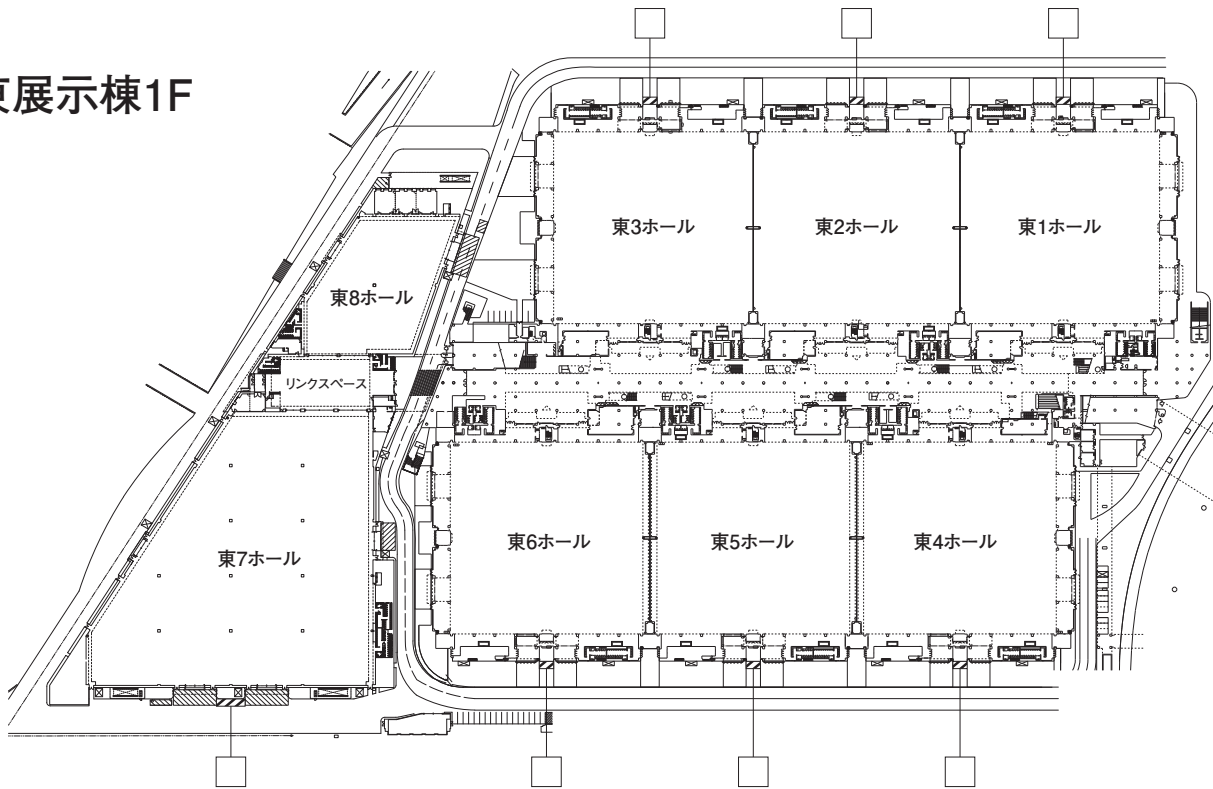
申込者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

1 設置希望臨時喫煙場所

利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
会期	年 月 日 ~ 年 月 日

設置希望の臨時喫煙場所にチェックを入れてください。

東展示棟1F



2 注意事項

- ・当社が承認した場合のみ、臨時喫煙場所の設置を認めます。
- ・臨時喫煙場所には、当社指定の「喫煙所」標識及び吸い殻容器を設置してください。なお、「喫煙所」標識及び吸い殻容器は、臨時喫煙場所使用開始前に東警備センターにてレンタル(無料)し、臨時喫煙場所に必ず設置してください。会期終了後は、「喫煙所」標識及び吸い殻を処理した空の容器を東警備センターに返却してください。
- ・臨時喫煙場所以外での喫煙、吸い殻のポイ捨てを防止するため、定期的に巡回を行い、喫煙管理の徹底を図ってください。
- ・東京ビッグサイト防災ガイドライン(裏面)を遵守してください。

施設安全部(利用承認)	
安全管理課長	安全管理課

営業部(確認)	
課長	営業第一・二課

臨時喫煙場所設置申請書

東京ビッグサイト 防災ガイドライン

平成 8 年 4 月 1 日施行(防災要綱制定)
平成 11 年 8 月 1 日改正(防災ガイドラインに名称変更)
平成 14 年 3 月 1 日改正
平成 15 年 4 月 1 日改正(社名変更)
平成 16 年 11 月 1 日改正(内容の一部変更)
平成 17 年 1 月 1 日改正(内容の一部変更)
平成 23 年 4 月 1 日改正(内容の一部変更)
平成 28 年 4 月 1 日改正(内容の一部変更)
平成 30 年 8 月 6 日改正(内容の一部変更)
令和 元年 6 月 20 日改正(内容の一部変更)
令和 2 年 2 月 3 日改正(内容の一部変更)
令和 5 年 12 月 25 日改正(内容の一部変更)
令和 6 年 3 月 28 日改正(内容の一部変更)

第9章 禁止行為と解除承認要件

4. 「喫煙」について

(1) 展示場内の喫煙禁止

展示場内は、東京都火災予防条例等の定めにより全て禁煙です。

展示場内における禁止行為のうち喫煙については、解除承認を受けることができません。ただし、東京消防庁が認める一部の加熱式たばこの試喫については、所定の安全対策を講じることを条件に解除承認される場合がありますので、当社へ相談して下さい。

また、当施設は、多数の人が利用する施設であり、利用者の受動喫煙を防止するため、健康増進法の定めにより所定の喫煙所以外は全て禁煙となっています。

(2) 展示場外（敷地内）の喫煙禁止

展示場の敷地内も全て禁煙です。ただし、次に掲げる事項を遵守する場合に限り、当社に申請し、トラックヤード等に臨時喫煙場所を設置することができます。

ア. 臨時喫煙場所の周囲1.8m以内に可燃物を設置しないこと。ただし、当該場所を不燃材料又は準不燃材料の間仕切り・つい立等で床面から防火上有効に遮断した場合は、この限りではない。

イ. 臨時喫煙場所である旨の標識を設置するとともに、利用者に周知すること。

ウ. 灰皿、吸い殻容器、吸い殻用バケツ等を設置すること。

エ. 臨時喫煙場所の周囲を区画する場合は、不燃材料又は準不燃材料を用いること。

オ. 受動喫煙の防止に努めること。

(3) 喫煙の管理

主催者は、上記(1)及び(2)の事項を遵守するとともに、とくに次に掲げる事項を徹底して下さい。

ア. 展示品の搬入及び搬出並びに小間設営作業中の喫煙は、厳禁とし、必ず所定の喫煙所で喫煙を行わせること。

イ. 出展者、業務の従事者等、全ての関係者に展示場内及び敷地内の禁煙について、十分に説明するとともに、喫煙所の案内を設け、又は館内放送を活用して禁煙の徹底、及び喫煙所を周知を行うこと。

ウ. 常設及び臨時の喫煙所以外での喫煙並びに吸い殻ポイ捨てを防止するため、施設内を定期的に巡回すること。

臨時喫煙場所設置申請書

様式-14-2

提出期限 搬入開始日の1ヵ月前までにご提出願います。

株式会社 東京ビッグサイト 宛

年 月 日 提出

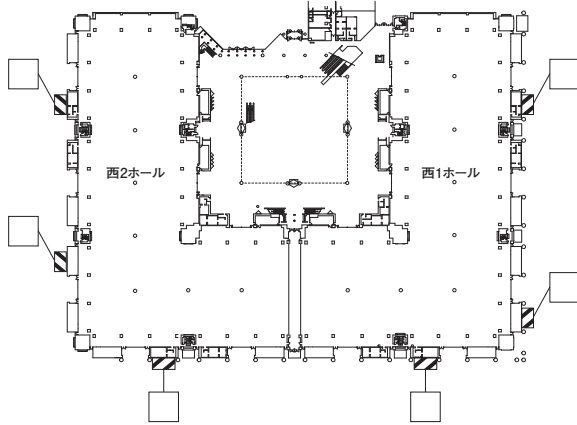
申込者	社名・団体名	印
	担当者名	
	催物名	

1 設置希望臨時喫煙場所

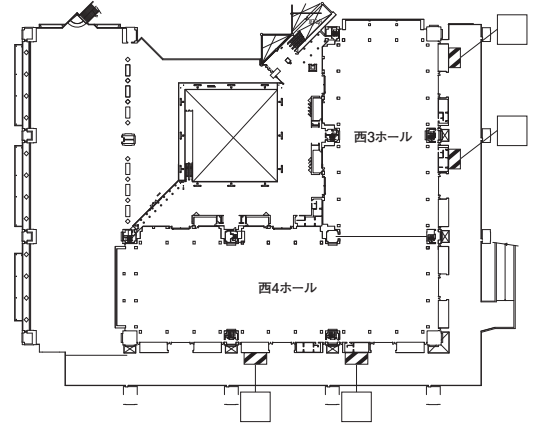
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
会期	年 月 日 ~ 年 月 日

設置希望の臨時喫煙場所にチェックを入れてください。

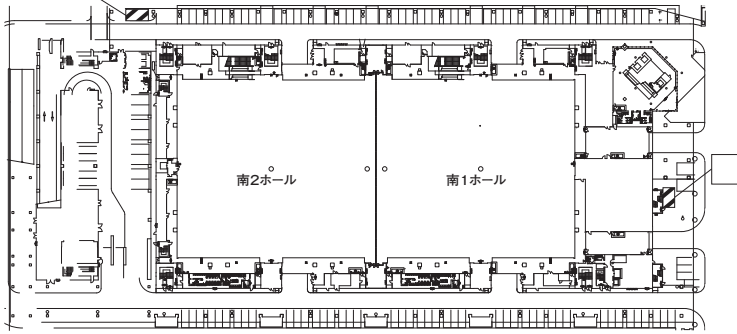
西展示棟1F



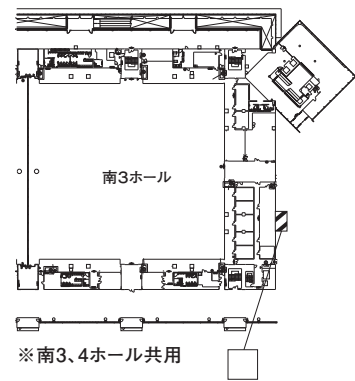
西展示棟4F



南展示棟1F



南展示棟4F



2 注意事項

- ・当社が承認した場合のみ、臨時喫煙場所の設置を認めます。
- ・臨時喫煙場所には、当社指定の「喫煙所」標識及び吸い殻容器を設置してください。なお、「喫煙所」標識及び吸い殻容器は、臨時喫煙場所使用開始前に西警備センターにてレンタル(無料)し、臨時喫煙場所に必ず設置してください。会期終了後は、「喫煙所」標識及び吸い殻を処理した空の容器を西警備センターに返却してください。
- ・臨時喫煙場所以外での喫煙、吸い殻のポイ捨てを防止するため、定期的に巡回を行い、喫煙管理の徹底を図ってください。
- ・東京ビッグサイト防災ガイドライン(裏面)を遵守してください。

施設安全部(利用承認)	
安全管理課長	安全管理課

営業部(確認)	
課長	営業第一・二課

臨時喫煙場所設置申請書

東京ビッグサイト 防災ガイドライン

平成 8 年 4 月 1 日施行(防災要綱制定)
平成 11 年 8 月 1 日改正(防災ガイドラインに名称変更)
平成 14 年 3 月 1 日改正
平成 15 年 4 月 1 日改正(社名変更)
平成 16 年 11 月 1 日改正(内容の一部変更)
平成 17 年 1 月 1 日改正(内容の一部変更)
平成 23 年 4 月 1 日改正(内容の一部変更)
平成 28 年 4 月 1 日改正(内容の一部変更)
平成 30 年 8 月 6 日改正(内容の一部変更)
令和 元年 6 月 20 日改正(内容の一部変更)
令和 2 年 2 月 3 日改正(内容の一部変更)
令和 5 年 12 月 25 日改正(内容の一部変更)
令和 6 年 3 月 28 日改正(内容の一部変更)

第9章 禁止行為と解除承認要件

4. 「喫煙」について

(1) 展示場内の喫煙禁止

展示場内は、東京都火災予防条例等の定めにより全て禁煙です。

展示場内における禁止行為のうち喫煙については、解除承認を受けることができません。ただし、東京消防庁が認める一部の加熱式たばこの試喫については、所定の安全対策を講じることを条件に解除承認される場合がありますので、当社へ相談して下さい。

また、当施設は、多数の人が利用する施設であり、利用者の受動喫煙を防止するため、健康増進法の定めにより所定の喫煙所以外は全て禁煙となっています。

(2) 展示場外（敷地内）の喫煙禁止

展示場の敷地内も全て禁煙です。ただし、次に掲げる事項を遵守する場合に限り、当社に申請し、トラックヤード等に臨時喫煙場所を設置することができます。

ア. 臨時喫煙場所の周囲1.8m以内に可燃物を設置しないこと。ただし、当該場所を不燃材料又は準不燃材料の間仕切り・つい立等で床面から防火上有効に遮断した場合は、この限りではない。

イ. 臨時喫煙場所である旨の標識を設置するとともに、利用者に周知すること。

ウ. 灰皿、吸い殻容器、吸い殻用バケツ等を設置すること。

エ. 臨時喫煙場所の周囲を区画する場合は、不燃材料又は準不燃材料を用いること。

オ. 受動喫煙の防止に努めること。

(3) 喫煙の管理

主催者は、上記(1)及び(2)の事項を遵守するとともに、とくに次に掲げる事項を徹底して下さい。

ア. 展示品の搬入及び搬出並びに小間設営作業中の喫煙は、厳禁とし、必ず所定の喫煙所で喫煙を行わせること。

イ. 出展者、業務の従事者等、全ての関係者に展示場内及び敷地内の禁煙について、十分に説明するとともに、喫煙所の案内を設け、又は館内放送を活用して禁煙の徹底、及び喫煙所を周知を行うこと。

ウ. 常設及び臨時的喫煙所以外での喫煙並びに吸い殻ポイ捨てを防止するため、施設内を定期的に巡回すること。